

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

5 東京青年会議所

18年度の具体的取組内容	実 績
<p>女性が結婚し、子どもを産み育てながら、仕事を継続し、且つ、社会参画できる土壌を作る意識の改革を行うためには、まず、我々の組織内でも意識共有する必要がある。本年度は事業展開とともに、複合的角度から政策立案を目指し、組織内意識の共有を図る。</p>	
<p><u>1. 組織全体の取り組み</u> 今まで教育・福祉・環境・経済・政治行政など、個別の縦割り政策を掲げてきたが、教育政策チーム・福祉政策チームが主となり、複合的観点からの政策立案を目指す。また、その議論・発信をもってMBAへの意識付けをする。 また、組織内においても、男女という概念にとらわれず、積極的に様々な役職や担当に就いて参画していただく。</p>	<p><u>1. 組織全体の取り組み</u> 残念ながら本年度の東京青年会議所では、男女平等参画に関する政策立案はしておりません。組織内においては、男女の概念をとらわれない様々な役職や担当には就いていただいております。</p>
<p><u>2. 地域における取り組み</u> 男女平等参画を成し遂げるためには、家庭・地域(学校)・企業それぞれにおいて意識を変えなくてはならない。しかし、現状は文化として未だ根付いておらず、それらが自然と沸き起こる社会風土へのシフトチェンジが不可欠である。各区それぞれの特徴を検証し、共有するため、23地区を5つの区割りにし、大きな議論を展開し、意識共有と問題調査を行う。</p>	<p><u>2. 地域における取り組み</u> 23地区を区割りにした5つの地区特別委員会において、それぞれの地区の特性を活かした議論を展開し、意識を共有しました。地域においては青年会議所のメンバー自身が先頭に立って、積極的に活動を行い、発信を行っております。またそれぞれの家庭においては、父親としての協力が不可欠であることを自らが実践しています。</p>
<p><u>3. 企業への取り組み</u> これらを議論する中で、夫として、また父親としての協力が不可欠であることを発信し、MBAの各企業への取り組みを促す。</p>	<p><u>3. 企業への取り組み</u> 青年経済人として、自らの企業において男女平等参画を議論し、活動をしています。</p>